

2002.4.21

医師臨床研修検討部会事務局御中

NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML
辻本 好子

「中間とりまとめ（案）」について

4月22日におこなわれる第11回会議は残念ながら欠席のため、資料を拝読のうえ、以下の意見をお届けいたします。

1. これまでのヒアリングを踏まえた医師臨床研修制度の基本的項目がようやく整理されました。いよいよ今年度は、検討部会において具体的な議論が始まるとおおいに期待を寄せています。
2. とくに基本的方向として示されている6項目（①必修化後の医師臨床研修制度の基本的方向、②研修施設について、③研修内容について、④研修施設・研修プログラムと研修医のマッチングについて、⑤研修委員会による研修医の指導・監督、⑥研修医の処遇）の議論を深め、わかりやすい全体像ならびに具体的な中味を明確に示すことが本部会の責務であると認識しています。法律によって義務化した以上は、とくに社会的関心の高まっているこれらの項目について研修医が安心して研修を受けられるように、また国民・患者が納得できるような議論を十分に尽くすことが必要です。
3. まずは、医師臨床研修検討部会事務局として、各項目の議論展開の具体的な方向性と今後の予定をご提示いただきたいと思います。